

第126回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：令和5年7月10日（月） 11：15～11：20
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

早速、議題「復興公営住宅の今後の対応」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料をご覧ください。

はじめに、1.現状と課題でございますが、復興公営住宅につきましては、近年、新規入居よりも、避難元への帰還や新たな住まいの確保などによる退去が進んでいることから、空き住戸は増加しており、令和5年5月31日現在で、県営の空き住戸は730戸、入居率は83.4%となっております。

こうした中、空き住戸の増加により、入居率が低い団地では、共益費の負担が増加しており、また、自治会役員の担い手が不足するなど、自治会の活動にも支障が生じております。

このため、2.今後の対応（案）の左側（1）にありますとおり、令和5年10月の募集から、募集月の前々月末で入居率が80%以下の県営団地を対象に、新たに、一般県営住宅の入居対象である「住宅に困窮している低額所得者」が応募できるよう見直しを行います。

なお、現在の県営復興公営住宅団地の状況につきましては、中段、参考の欄の②のとおり、県営49団地のうち13団地が入居率80%以下となっており、この13団地の空き住戸の合計は348戸となっております。

次に、2.今後の対応（案）の右側（2）をご覧ください。復興公営住宅については、平成25年12月に策定した第2次福島県復興公営住宅整備計画において、県営で4,512戸の整備を決定し、段階的に整備を行ってきたところですが、現在、123戸について、新規整備を保留しております。

今後の復興公営住宅の入居需要は、復興庁と共同で実施している避難者への意向調査の結果から、今回の募集対象者の追加措置を行ったとしても、残りの空き住戸数で間に合う見込みであります。

このため、123戸の整備を取りやめることとし、既に完成している4,389戸をもって、復興公営住宅の整備を終了いたします。

今後とも、復興公営住宅の入居者が安心して暮らせるコミュニティ形成にしっかりと取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

無ければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願いいたします。

【内堀知事】

県営の復興公営住宅については、市町村の意向を踏まえながら、段階的に募集対象者を拡大し、住まいの確保を図ることはもとより、見守りや相談支援活動、交流会の開催など、避難者や被災者の方々の生活再建を支援してきました。

今回、県営の復興公営住宅について、新たに「一般県営住宅の入居対象者」の応募が可能となり、今後は、様々な方々が、対象となる団地で生活を共にすることから、より一層、復興公営住宅のコミュニティ形成が重要となります。

このため、自治会運営のサポートを始め、入居者の交流機会の更なる確保を図るなど、復興公営住宅のコミュニティ形成をしっかりと支援し、引き続き、入居者が安心して生活できる環境づくりに取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で新生ふくしま復興推進本部会議を終了します。